

**5月11日(木)～20日(土)、春の全国交通安全運動が行われます。**

第1号では、交通事故防止の要点は、まず「追突しない運転」を説明しました。

次は、「追突されない運転」が重要です。追突されない運転を心がけるような人は  
 自ずと事故回避の意識が高くなり他の安全行動の実践に波及していると思われます。  
 まずは、追突されないために!!

**追突被害防止のため**

信号停止、交差点右左折、道路外施設への進出などによる  
 自車の減速を、後続車に早く確実に知らせること  
 (後続車に対し、自己車両の減速・停止、右左折等の行動を知らせる  
 意思表示を早く確実にを行う)

**第一段階**

まず、思い浮かぶ安全行動は？

- ① 早めのウインカー点滅
- ② ポンピングブレーキの励行

により、後続車にサインを送ること

ウインカー点滅の開始は、  
 何m手前、何秒前から？  
 (道路交通法施行令第21条)

**ポイント**

交差点での右左折、道路外施設への進出などにおいて、  
 後続車の運転者が自車後尾を見て、ブレーキランプの点灯より  
 ウインカーの点滅が先に見えることが肝要

**第二段階**

特に、後続車が車間距離を詰めて追従してくる場合は、  
 後続車の減速を自車が調整してやること

**ポイント**

自車が前車との車間距離をあえて長めにとること

↓  
 自車が、前車との長めの車間距離を利用し、ポンピングブレーキを併用しながら  
 比較的緩やかに減速していくと、それだけ後続車に対して早めの確実な注意喚起を  
 行うことができる。

※ウインカー点滅は3秒前、30m手前から